

(その1)

解散

R4.7.31

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
④	④	④		○	○

令和4年分

(開催分)

(ふりがな) ふくしまみずほこうえんかい

1 政治団体の名称 福島みずほ後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都新宿区四谷3丁目5

山本ビル5階

3 代表者の氏名 (姓) (名)
亀永 能布子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
石川 顕

事務担当者の氏名

(姓) (名)
石川 顕

(電話) 03-6550-1111

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- 政党
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- 政党の支部
- 政治資金団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- 有
- 無
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 (姓) (名)
福島 瑞穂
- 公職の種類 参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
- 公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)
- 公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)
- 公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

- から まで
- (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

- 令和4年 1月 14日 から 令和4年 7月 31日 まで
- (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,514,236
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	6,514,236
支 出 総 額	6,514,236
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	514,236	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,514,236	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	6,514,236	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	1. 個人 職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	井上 睦子	10,000	R4/4/21	東京都八王子市寺町62-6 レールシティ八王子302	団体職員	
2	石川 陽子	2,000	R4/4/21	東京都葛飾区細田1-10-9	無職	
3	丹羽 雅代	10,000	R4/4/21	東京都国分寺市本町4-12-22-503	無職	
4	吉沢 千枝子	2,000	R4/4/21	東京都荒川区東日暮里6-49-17-406	無職	
5	高羽 圭子	3,000	R4/4/21	東京都荒川区荒川3-20-1-506	パート	
6	遠藤 眞子	10,000	R4/4/21	東京都八王子市松が谷54-2-405	団体職員	
7	大木 清子	20,000	R4/4/21	神奈川県横浜市港北区箕輪町2-5-28-314号	支援員	
8	青木 正美	20,000	R4/4/21	東京都中央区銀座1-13-7	医師	
9	新島 光明	50,000	R4/4/21	埼玉県桶川市下日出谷684-43	桶川市議会議員	
10	渡辺 竜生	10,000	R4/4/21	東京都世田谷区松原3-24-23	会社員	
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	137,000				
	その他の寄附	377,236				
	合 計	514,236				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	瑞穂と一緒に国会へ行こう会	2,000,000	R4/1/17	千代田区永田町2-1-1	福島瑞穂	
2	瑞穂と一緒に国会へ行こう会	1,000,000	R4/4/20	千代田区永田町2-1-1	福島瑞穂	
3	瑞穂と一緒に国会へ行こう会	2,000,000	R4/5/30	千代田区永田町2-1-1	福島瑞穂	
4	瑞穂と一緒に国会へ行こう会	1,000,000	R4/6/29	千代田区永田町2-1-1	福島瑞穂	
5	(小計)	6,000,000				
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	6,000,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	6,000,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
(1) 支 出 の 総 括 表			
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,520,250	0	
(2) 光 熱 水 費	96,667	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	44,456	0	
(4) 事 務 所 費	3,049,538	0	
小 計	4,710,911	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	188,051	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	988,271	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	445,828	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	542,443	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	623,703	0	
(6) そ の 他 の 経 費	3,300	0	
小 計	1,803,325	0	
合 計	6,514,236		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料金	36,696	R4/3/1	山本正之	新宿区四谷3-5	
2	電気料金	32,808	R4/3/24	山本正之	新宿区四谷3-5	
3	電気料金	25,152	R4/4/28	山本正之	新宿区四谷3-5	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	94,656				
	その他の支出	2,011				
	合計	96,667				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	44,456				
	合 計	44,456				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	550,000	R4/2/2	山本正之	新宿区四谷3-5	
2	事務所家賃	550,000	R4/3/1	山本正之	新宿区四谷3-5	
3	電話料金	21,764	R4/3/10	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
4	事務所家賃	550,000	R4/3/30	山本正之	新宿区四谷3-5	
5	電話料金	21,304	R4/3/30	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	
6	コピー印刷費	14,832	R4/4/11	株式会社カントー	新宿区西新宿3-6-5	
7	事務所家賃	550,000	R4/4/28	山本正之	新宿区四谷3-5	
8	事務所什器一式	177,580	R4/4/28	エイソルト株式会社	品川区大崎1-6-1	
9	電話料金	24,059	R4/4/28	NTTファイナンス株式会社	港区港南1-2-70	徴 難
10	駐車場代金	88,000	R4/4/28	株式会社三景コーポレーション	新宿区四谷3-5	
11	駐車場代金仲介料	44,000	R4/4/28	株式会社三景コーポレーション	新宿区四谷3-5	
12	政治資金監査報酬	110,650	R4/7/29	平山正嘉	新宿区百人町2-8-15	
13	郵便料金	45,528	R4/1/25	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
14	郵便料金	13,660	R4/2/3	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
15	郵便料金	11,200	R4/2/10	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
	こ の 頁 の 小 計	2,772,577				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	郵便料金	13,820	R4/2/17	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
17	郵便料金	11,190	R4/2/21	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
18	郵便料金	16,160	R4/3/7	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
19	郵便料金	94,030	R4/4/12	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
20	郵便料金	12,432	R4/4/20	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
21	郵便料金	12,600	R4/4/22	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
22	郵便料金	18,236	R4/4/25	日本郵便株式会社	千代田区大手町2-3-1	
23						
	この頁の小計	178,468				
	その他の支出	98,493				
	合 計	3,049,538				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費用	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電車賃	11,632	R4/2/2	小鍛冶茂子	足立区千住関屋町12-5	
2	電車定期代金	39,940	R4/3/1	東京都交通局	新宿区西新宿2-8-1東京都庁第二本庁舎内	
3	電車賃	11,900	R4/3/1	齋木登茂子	中野区松が丘1-17-5	
4	電車賃	11,656	R4/4/8	小鍛冶茂子	足立区千住関屋町12-5	
5	電車賃	15,140	R4/4/8	齋木登茂子	中野区松が丘1-17-5	
6	電車賃	12,665	R4/5/6	小鍛冶茂子	足立区千住関屋町12-5	
7	電車賃	17,960	R4/5/9	齋木登茂子	中野区松が丘1-17-5	
8	電車賃	14,786	R4/6/3	小鍛冶茂子	足立区千住関屋町12-5	
9	電車賃	13,220	R4/6/3	齋木登茂子	中野区松が丘1-17-5	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	148,899				
	その他の支出	26,452				
	合計	175,351				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費		
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	道路使用許可費用	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	0					
	その他の支出	10,500					
	合計	10,500					

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
					駐車料金	備考
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,200				
	合計	2,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	のぼり関連費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	のぼり制作費	62,560	R4/1/19	株式会社イマアート	岡山市南区新保660-15	
2	のぼり制作費	39,100	R4/1/19	株式会社イマアート	岡山市南区新保660-15	
3	のぼり制作費	143,000	R4/2/7	株式会社イマアート	岡山市南区新保660-15	
4	のぼり制作費	74,800	R4/2/7	株式会社イマアート	岡山市南区新保660-15	
5	のぼり制作費	112,200	R4/3/4	株式会社イマアート	岡山市南区新保660-15	
6	パネル制作費	10,428	R4/4/12	株式会社イマアート	岡山市南区新保660-15	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	442,088				
	その他の支出	3,740				
	合 計	445,828				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	国政報告会 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	同上チラシ作成費	47,300	R4/4/28	株式会社アスカ	千代田区神田神保町3-17都ビル	
2	5月28日国政報告集会費用	495,143	R4/7/15	社会民主党兵庫県連合代表梶川美佐男	兵庫県宝塚市栄町3-6-11-402	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	542,443				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	542,443				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	623,703	R4/7/29	瑞穂と一緒に国会へ行こう会	千代田区永田町2-1-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	623,703				
	その他の支出	0				
	合計	623,703				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	振込手数料 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	3,300				
	合 計	3,300				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）


この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 9月 28日

政治団体の名称 福島みずほ後援会

会計責任者の氏名 石川 顕  (印)

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

亀永 能布子  (印)

政治資金監査報告書

令和 4 年 9 月 27 日

福島みずほ後援会

代表 亀永能布子 殿

登録政治資金監査人 平山正嘉
登録番号 第 8 2 6 号
研修終了年月日 平成 21 年 4 月 22 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、福島みずほ後援会の令和 4 年に係る法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、福島みずほ後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により円滑な政治資金監査が困難であると平山正嘉が判断したため、東京都千代田区永田町二丁目 1 番 1 号参議院議員会館館 111 号室の福島みずほ事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 17 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

福島みずほ後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、福島みずほ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上